

平成16年度 水道事業決算

(別表1) 平成16年度小野町水道事業決算報告書

収入		収益的収入	
区	分	予算額(円)	決算額(円)
第1款	水道事業収益	165,156,000	165,558,487
第1項	営業収益	136,880,000	137,223,505
第2項	営業外収益	28,276,000	28,334,982

支出		資本的支出	
区	分	予算額(円)	決算額(円)
第1款	水道事業費用	165,156,000	159,302,311
第1項	営業費用	119,007,000	114,775,433
第2項	営業外費用	42,168,000	41,544,851
第3項	特別損失	2,983,000	2,982,027
第4項	予備費	998,000	0

収入		資本的収入	
区	分	予算額(円)	決算額(円)
第1款	資本的収入	97,733,000	88,121,500
第1項	工事負担金	1,575,000	1,963,500
第2項	国庫補助金	22,712,000	22,712,000
第3項	企業債	32,400,000	32,400,000
第4項	地産計長期借入金	10,000,000	10,000,000
第5項	一般会計出資金	21,046,000	21,046,000

支出		資本的支出	
区	分	予算額(円)	決算額(円)
第1款	資本的支出	142,652,000	142,215,016
第1項	建設改良費	95,599,000	95,162,607
第2項	企業債償還金	47,053,000	47,052,409

平成16年度小野町水道事業の概要と決算状況について、お知らせいたします。
 平成16年度水道事業の概要は、給水人口5,015人、給水戸数1,946戸、年間総配水量64万3,279立方メートル、年間有収水量(漏水分などを除いた料金収入を得られる水量)56万4,103立方メートルです。
 平成16年度の決算報告書、損益計算書、及び貸借対照表別表などおびです。
 収益的収支(別表1)のうち、収入の決算額は1億6,5

5万8,487円で、そのうち主な収入の内訳は、水道使用料1億3,675万3,344円、一般会計からの補助金27万3,100円などとなり、次に収益的支出の決算額は1億5,930万2,311円となっており、主な支出の内訳は、減価償却費546万5,845円、企業債利息390万2,751円、人件費308万9,272円などとなっております。
 資本的収支の決算額と内訳は、別表1の「資本的収支」のおびです。

(別表2) 平成16年度損益計算書

1.営業収益	130,241,291	130,711,321
(1)給水収益	47,070,030	
2.営業費用	15,849,413	
(1)給水及び浄水費	3,526,738	
(2)配水及び給水費	36,169,633	
(3)減価償却費	54,658,845	
(4)資産価値減損	3,457,950	
(5)買戻金		
営業外収益	992	
(1)受取利息及び配当金	27,731,000	
(2)他会計補助金	747,111	
(3)雑収益		
4.営業外費用	39,082,751	
(1)支払利息	221,100	
(2)雑支出		
経常利益	29,303,851	
5.特別損失		
(1)過年度損益修正損	2,982,027	
(2)三年度繰越利益剰余金	2,982,027	
(3)前年度繰越利益剰余金	3,241,767	
当年度繰越利益剰余金	4,928,759	
	8,170,526	

支出のうち建設改良費の主な内訳は、こまち浄水場の設計業務委託費346万5,000円、こまちダム建設費負担金700万円、こまち浄水場用地取得費758万1,746円、こまち浄水場建設のための地質調査及び測量業務委託費724万5,000円などとなり、将来にわたる水道水の安定供給のため現在進めているこまち浄水場建設関係の支出が大部分を占めております。
 なお、資本的収入額が資本的収支調整額301万4,409円、過年度分損益勘定留保資金283万9,369円を補填しました。

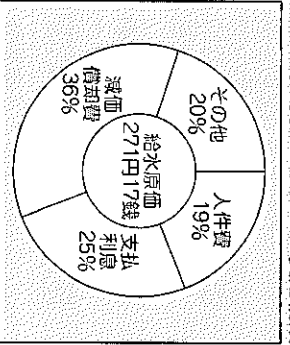
(別表3)

平成16年度貸借対照表

資産の部		負債の部	
1.固定資産	1,423,374,672	1,425,180,611	
(1)有形固定資産	1,805,939		
(2)無形固定資産			
2.流動資産	60,556,370	77,196,274	1,502,376,885
(1)現金預金	15,815,004		
(2)未収金	822,900		
(3)貯蔵品			
流動資産合計	16,637,904		
3.流動負債	10,565,267	40,671	
(1)未払金			
(2)前受金			
流動負債合計	10,565,267	40,671	
負債合計	10,605,938		10,605,938
4.資本金	238,018,257		
(1)自己資本金	895,813,180		
(2)借入資本金			
資本金合計	1,133,831,437		
5.剰余金	349,268,984		
(1)利益剰余金	8,670,526		
(2)利益剰余金剰余金合計	357,939,510		
資本合計	1,491,770,947		
負債合計	1,502,376,885		

平成16年度の損益(別表2参照)の状況について、収益1億5,919万4,244円に対し、費用が1億5,594万8,577円で、324万1,767円の純利益となりました。その額に前年度繰越利益剰余金492万8,759円を合わせた817万5,349円、平成17年度積立金は、平成17年度の企業価値還元金に充てることとします。

(別表4) 水道水1m当たりの費用構成



決算における水道水1立方メートル当たりの供給単価(給水収益を有収水量で割ったもの)は30円88銭、給水原価(年間の費用を有収水量で割ったもの)は27円17銭となります。また、給水原価の費用構成は別表4のおびです。

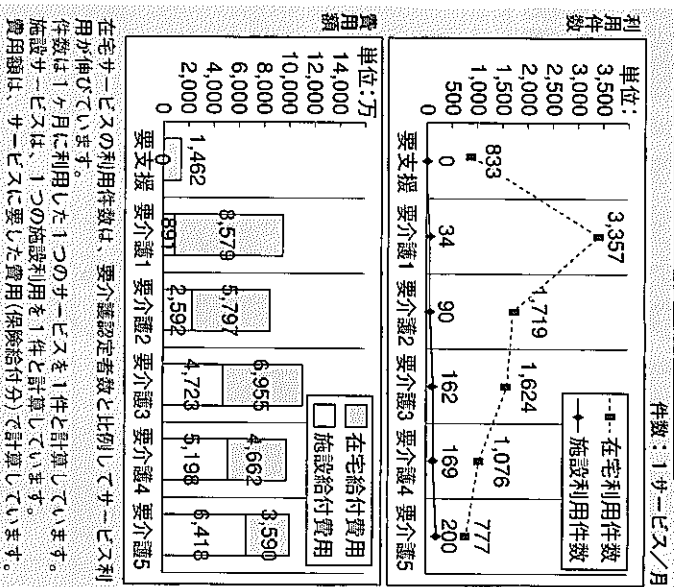
《介護保険料納付状況》
 平成16年度介護保険料収率
 は98.1パーセントでした。
 保険料を滞納すると、サビ
 スが思うように受けられなかつ
 たり、給付費の一部が削減され
 ることとなります。また、給付
 費に不足を生じるため、次回保
 険料の算定に影響し保険料値上
 げの原因ともなりますので、制
 度の趣旨をご理解いただき、納
 期内納入にご協力ください。
 (図6)

介護保険は必要な時に受ける
 ものですが、予防を心がけ、日
 々健康に過ごしましょう。
 お問い合わせ
 健康福祉課福祉班 72-6934

【図6】 介護保険料の納付状況(第1号被保険者)

	関定額 (収納予定額)	実質収納額	滞納額	
特別徴収 (受給年金から天引)	68,581,743	68,581,743		100.0%
普通徴収 (納付書納入・口座振替)	11,314,454	10,666,817	647,637	94.3%
普通徴収 (滞納繰越分)	979,747	122,764	856,983	12.5%
計	80,875,944	79,371,324	1,504,620	98.1%

【図5】 各要介護度ごとの利用件数と給付費



小野町職員の給与・定員管理等のあらまし

平成16年度人事行政の運営状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運用等の状況についで、平成16年度の概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(人) (平成17年3月31日現在)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
16年度	12,466	4,467,526	1,164,543	26.1

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

(2) 職員給与の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A(人)	給料 (千円)	給与		職員1人当たりの給与費 B/A(千円)	
			手当 (千円)	計 B(千円)		
17年度	123	470,049	65,311	191,602	726,962	5,910

- ※1 職員手当には退職手当を含みません。
- ※2 給与費は当初予算に計上された額です。
- ※3 職員数には、公営企業等会計部門及び派遣職員は含まれません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額との状況 (平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
町	316,764	333,822	42.0	278,200	290,350	49.6
国	327,555	381,113	40.2	283,950	323,950	47.9
県	353,860		42.0			

別冊 行財政特集号

(2) 職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在) (単位:円)

区分	小野町		国	
	採用2年経過 日給料額	決定初任給	採用2年経過 日給料額	決定初任給
一般	短大卒 170,700	184,400	短大卒 170,700	184,400
行政職	短大卒 148,500	160,200	短大卒 148,500	160,200
技能労務職	高校卒 138,800	148,500	高校卒 138,800	148,500
	高校卒 136,000	145,500	高校卒 136,000	145,500

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況 (単位:円)
(平成16年4月1日現在)

区分	経験年齢		
	10年~15年未満	15年~20年未満	20年~25年未満
一般	短大卒 260,900	269,300	331,000
行政職	短大卒 221,700	265,900	331,600
技能労務職	短大卒		263,700

3 特別職の報酬等の状況(平成16年度) (単位:円)

区分	給料(報酬)月額	期末手当の支給割合
給 助	790,000	6月期 1.60月分
料 収入役	632,000	
報 教育長	596,000	12月期 1.70月分
副教育長	307,000	計 3.30月分
副職員	245,000	
職員	225,000	

※平成17年5月1日から平成21年3月22日まで、上記金額から、町長の給料については30%を、助役、収入役、教育長の給料については、10%を減額することとしています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
8級	参事	4	4.8
7級	課長	4	4.8
6級	班長・主幹	21	25.0
5級	副主幹	19	22.6
4級	主任主査	16	19.0
3級	主査	4	4.8
2級	主事	14	16.6
1級	主事	2	2.4
計		84	100.0

※職員数には初務職及び技能労務職は含まれません。

5 職員手当の状況 (平成16年度)

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	支給率	小野町		国	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末	6月期	1.40月分	0.70月分	1.40月分	0.70月分
勤勉手当	12月期	1.60月分	0.70月分	1.60月分	0.70月分
		有			
退職手当	支給率	自己都合	勤続・定年	自己都合	勤続・定年
	勤続20年	21.0000月分	28.0875月分	21.0000月分	27.3000月分
	勤続25年	33.7500月分	43.3350月分	33.7500月分	42.1200月分
	勤続35年	47.5000月分	60.9900月分	47.5000月分	59.2800月分
	最高限度支給率	60.0000月分	60.9900月分	59.2800月分	59.2800月分

※退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村の退職手当に関する条例」で定められています。

(2) 特殊勤務手当 平成14年4月1日から全廃

(3) その他の職員手当の状況

区分	有する職員	手当	
		小野町	国
扶養手当(月額)	扶養親族を有する職員	13,500円	1人目のみ 6,500円 1人目のみ 11,000円 2人目まで、1人当たり 6,000円 3人目から、1人当たり 5,000円 新築・購入後5年間は 3,500円 上記以外の場合 2,500円 最高限度額 27,000円 (家賃9,500円以上の場合)
住居手当(月額)	住居の区分	借家・借間(世帯主)	55,000円までは運賃相当額 (家賃9,500円以上の場合)
通勤手当(月額)	交通手段の区分	公共交通機関利用者(通勤距離2km以上)	通勤距離2km~80km 2,000円~41,300円 80km超 43,900円
寒冷地手当(11月~3月の月額)	支給地域	世帯主である職員 扶養親族のある職員(3人以上) 扶養親族のある職員(1~2人) 扶養親族なし その他	27,560円 23,240円 14,100円 9,700円
時間外勤務手当	16年度 15年度	支給総額 職員一人当たりの支給年額 職員一人当たりの支給年額	31,309千円 212千円 30,251千円 204千円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
	16年度	17年度			
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	28	25	△3	機構改革に伴う管理職の減など
	税務	9	9	0	
	民生	28	27	△1	幼児教育関係職員の減
	衛生	9	8	△1	衛生関係職員の減
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	11	△2	機構改革に伴う管理職の減(以下同)
	商工	1	2	△1	機構改革に伴う事務の移管による増
	土木	11	10	△1	機構改革に伴う管理職の減
	小計	102	95	△7	
特別行政部門	教育	31	29	△2	機構改革に伴う管理職の減 給食業務の民間委託による減
小計	31	29	△2		
公営企業等会計部門	水道	4	3	△1	機構改革による管理職の減
その他	9	8	△1	国保関係職員の減	
小計	13	11	△2		
合 計	146	135	△11		

(2) 定員適正化計画の目標数値

計 画 期 間	
始 期	終 期
平成16年4月1日	平成26年3月31日
数 値 目 標	
一般職の総定員を100名とする	

※職員数は一般職に属する職員数である。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	開始時間	終了時刻	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後0時15分まで及び午後3時から午後3時15分まで	午後0時15分から午後1時まで	土曜日 日曜日

※本庁窓口業務については、勤務時間の割振りの変更により、毎週水曜日は午後7時までの勤務となっております。また、毎月、第3日曜日の午前8時30分から午後5時まで、本庁窓口業務を行っています。さらに、ふるさと文化の館、保育園では、上表とは異なる勤務形態となっております。

(2) 年次休暇の取得状況 (平成16年1月1日～平成16年12月31日)

総給付日数 A	給使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日時数 D	取得率 B/A
2,993日	663日	78人	8.5日	22.2%

※対象職員数には、期間内に病気休暇、特別休暇を取得した職員は含まれません。

(3) 休暇等の種類 (平成16年4月1日現在)

- ◎年次有給休暇
- ◎病気休暇
- ◎特別休暇
 - (産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、冠引休暇、トナー休暇、夏季休暇、父母の祭日休暇、ボランティア休暇、公民権行使のための休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇など)
 - ◎介護休暇

(4) 職員の分限・懲戒処分状況 (平成16年度) 該当なし

8 公平委員会の状況 (平成16年度)

◎県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3) その他

職員団体の登録の状況 登録団体名：小野町職員組合

変更登録年月日とその内容 該当なし

管理職員等の範囲の指定の状況 (県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の改正月日) 平成16年11月30日